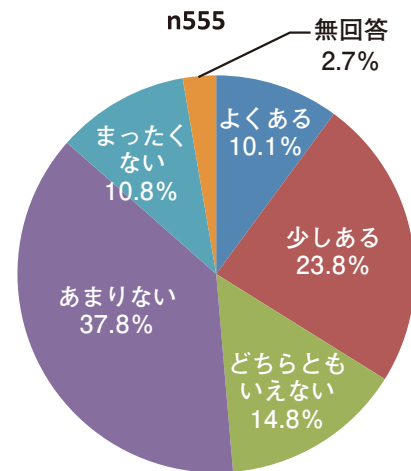


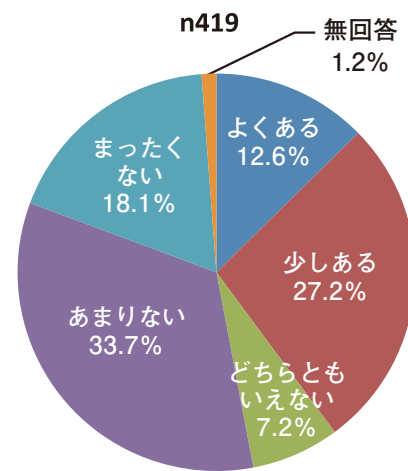
## 福祉用具の安全な活用と事故防止の環境づくりのための 調査結果

本事業では、全国の福祉用具貸与事業所と訪問介護事業所を対象にアンケート調査を実施しました。調査結果で、お互いの事業所への連絡の度合を聞いたところ、「あまりない」「まったくない」を合わせると、両事業所とも5割前後の結果となっています。

福祉用具・訪問介護事業所への連絡



訪問介護・福祉用具貸与事業所への連絡



### 福祉用具の事故防止を視点とした技術・連携研修委員会名簿

- 委員長 白澤 政和 (桜美林大学大学院老年学研究科教授)
- 委員 阿部 勉 (リハビリ推進センター株式会社 代表取締役)
- 内田 千恵子 (社団法人日本介護福祉士会副会長)
- 小島 操 (結城クリニック 石神井訪問看護ステーション相談室室長)
- 酒井 博人 (一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事)
- 助川 未枝保 (一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長)
- 東島 弘子 (国際医療福祉大学大学院准教授)
- 渡邊 慎一 (社団法人日本作業療法士協会 制度対策部福祉用具対策委員長)
- オブザーバー 山下 陽子 (厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修指導官)
- 山下一平 (一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事長)

### 各研修の実施日と協力団体

- 11月14日(月) / 神奈川研修 (社団法人日本福祉用具供給協会・神奈川ブロック)
- 11月25日(金) / 千葉研修 (千葉県在宅サービス事業者協議会)
- 12月20日(火) / 静岡研修 (静岡県民間在宅福祉サービス事業者協議会)
- 1月24日(火) / 大阪研修 (公益社団法人関西シルバーサービス協会)
- 1月21日(土) / 鹿児島研修 (社団法人日本福祉用具供給協会・鹿児島ブロック)

●ご連絡・お問い合わせ

**一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会**

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-20 高輪OSビル9階

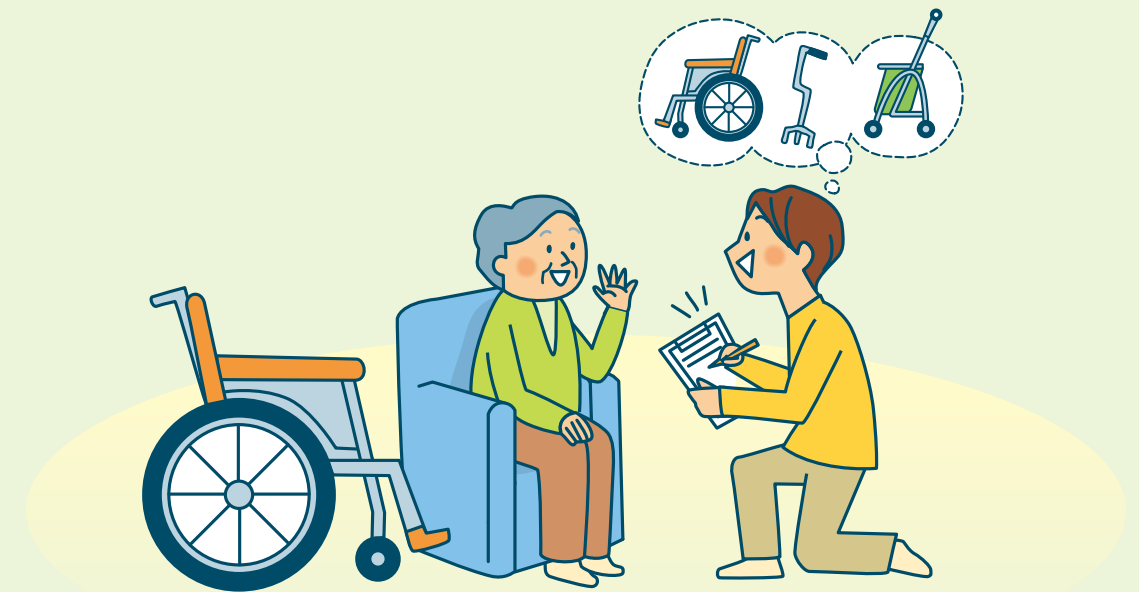
TEL:03-3443-0011 FAX:03-3443-8800 www.zfssk.com

# モニタリングと職種間の連携が 福祉用具の事故を防止する!

## 初のモデル研修「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」

福祉用具の事故防止を視点とした技術・連携研修事業報告の概要版

福祉用具の事故に注目が集まる中、本会では、この防止への取組みとして、モデル的に「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」を実施。参加者は安全確認技術と、実際の連携を想定したリスク管理の情報共有の方法を学びました。訪問介護員との情報の共有が福祉用具の事故防止の上で重要です。



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

本会では、「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」の実施を通じて、ご利用者が安心、安全に福祉用具を利用できる環境づくりに取り組みます。詳しくはホームページをご覧ください。

[www.zfssk.com](http://www.zfssk.com)

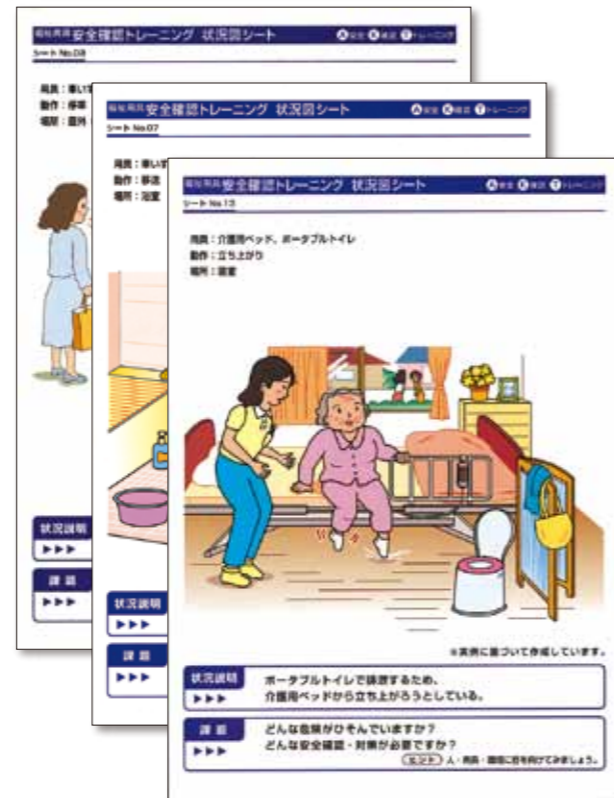
# 共有すべきリスク管理の情報は、福祉用具サービス計画の「留意事項」で！



指定基準の改正により、福祉用具専門相談員には、平成 24 年 4 月から福祉用具サービス計画の作成と、モニタリングの実施が義務づけられました。本モデル研修はこのような状況の中行われたものです。演習Ⅰでは「安全確認トレーニングキッド」(注)でグループワークを実施。福祉用具専門相談員にはモニタリングのポイント、訪問介護員には主に連絡の必要性を見極めることを学んでもらいました。続く演習Ⅱは、この安全確認を応用した事例検討。学習ツールには福祉用具個別援助計画、訪問介護計画にある「留意事項」を活用しました。厚生労働省が示す「福祉用具サービス計画」の定義では、関係者間で共有すべき情報を「留意事項」に記載することとしています。これを踏まえ、事故予防のための実際の連携を想定して、リスク管理情報の共有の方法を学んでもらいました。

## 演習Ⅰでは「安全確認トレーニング」を実施

安全確認トレーニングでは、ひやりはつとが起る直前図(状況図3枚)を見て、どんな危険が潜んでいるか、どんな安全・確認対策が必要かをグループで検討しました。両職種の視点の違いから、確認技術の幅も広がったと思います。発表は各グループ別に訪問介護員、福祉用具専門相談員がそれぞれ行いました。



(注) 財団法人テクノエイド協会(現公益財団法人)の福祉用具研究開発助成事業によって開発されたトレーニングキッド。発売元は有限会社サテライト。



## 参加者の感想

なぜこの福祉用具なのか、この調節でいいのか、使い方がわからないなど、福祉用具専門相談員に聞きたいことはある。でも聞く機会がない。福祉用具個別援助計画書をきっかけに、今後、情報交換の場ができるといい。(訪問介護員)

なぜ訪問介護員の方たちは、福祉用具のことを知らないのか、興味がないのかと思っていたが、使い方がきちんと伝わっていないということが分かった。連携の取り方が今後の課題だと思った。(福祉用具専門相談員)

## 演習Ⅱの事例検討では「留意事項」を検討

演習Ⅰの状況図に応じたケアプランと福祉用具個別援助計画等をもとに、利用者の生活行為や、必要な介護等をイメージし、それぞれの立場から「留意事項」本会様式では「留意点」に関する意見を出し合いました。検討にあたっては、実際の職種間の連絡や、連携の実態を想定して行いました。

### Ⓐ 室内及び屋内から屋外への移動に対する留意点

室内アプローチが複雑なため、段差解消機の使用法など通所介護職員へ説明を行う。

### Ⓑ 移乗時に対する留意点

ベッドからポータブルトイレ・車いすへの移乗に安定感がないため、訪問介護・看護またご家族にもそのつど確認を行う。

### Ⓒ 経過を見ながらの検討課題

今後状態の変化により、自宅内トイレができるよう、環境整備を行う。

ご利用者:	様	管理番号	_____																																	
		作成日	_____																																	
ふくせん福祉用具個別援助計画書(利用計画)		作成者	_____																																	
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)		福祉用具利用目標																																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康な体を維持する</li> <li>移動を安全に行なう</li> <li>清潔な体で気持ちよくくらす</li> <li>外出の機会を増やす</li> <li>家族不在時の安全を確保する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>車いすを利用し、通所リハや通院に向き、社会的な交流を図る。</li> <li>ベッド及び介助バーを利用し、ベッドから車いす(ポータブルトイレ)の移乗動作を安全に行なう。</li> <li>ポータブルトイレ(家具調腰掛便座)を使用し、排泄動作を自立する。</li> <li>シャワーキャリーを利用して、自宅でのシャワー浴を行い、身体の清潔を保つ。</li> </ul>																																		
<table border="1"> <tr> <th>品目</th> <th>単位数</th> <th>選定理由</th> </tr> <tr> <td>① 特殊寝台</td> <td>×××</td> <td>体格と身体機能から、寝返り等も可能とする91幅を選択。つかまれば何とか起き上がりができるため2Mタイプを選定。和室に合った木製タイプにする。</td> </tr> <tr> <td>② 特殊寝台付属品</td> <td>×××</td> <td>起居動作を安定して行うための左記マットレス、また起居動作と移乗動作の要である介助バーの選定をする。転落防止用サイドレールの導入。</td> </tr> <tr> <td>③ 車いす</td> <td>×××</td> <td>片足片足駆動とベッドからの移乗動作を自立して行う為に、フット/アームサポートが開閉脱着できる用具の選択。前座高も利用者の下腿長(450mm:クッション含む)に設定。</td> </tr> <tr> <td>④ 車いす付属品</td> <td>×××</td> <td>座位の能力を考慮し、安定した座位を保てるよう同品を選定。エア設定が必要な為、通所リハのPT、ご家族・ヘルパー等関係者に同品を説明済み。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 移動用リフト</td> <td>×××</td> <td>外部段差450mmを安全に昇降するために左記商品の選択。家族・介護職員も安心して利用できるタイプの選定。</td> </tr> <tr> <td>⑥ スロープ</td> <td>×××</td> <td>玄関内・外の2カ所方で利用できるよう同タイプを選定。スロープにて約10度の昇降角度により、介護職員と家族でも押せるものを選択。</td> </tr> <tr> <td>⑦ 腰掛便座</td> <td>×××</td> <td>ベッドからPTイレへ座位移乗できるタイプとして、肘掛の跳ね上げができる用具の選定。また木製タイプを選択することで精神的な安心をはかる。</td> </tr> <tr> <td>⑧ 入浴補助用具</td> <td>×××</td> <td>ご本人・ご家族の希望でもあるシャワー浴ができるよう同品を選定。移乗動作の為にアームサポートが跳ね上げタイプを選択。廊下から脱衣場、浴室までのアプローチに段差はない。</td> </tr> <tr> <td>⑨ 住宅改修</td> <td>×××</td> <td>室内敷居段差30mmを自走できるよう、幅を200mmの木製スロープを作成。外部に関してはコンクリ通路、段差解消機が利用できるよう工事を行う。</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		品目	単位数	選定理由	① 特殊寝台	×××	体格と身体機能から、寝返り等も可能とする91幅を選択。つかまれば何とか起き上がりができるため2Mタイプを選定。和室に合った木製タイプにする。	② 特殊寝台付属品	×××	起居動作を安定して行うための左記マットレス、また起居動作と移乗動作の要である介助バーの選定をする。転落防止用サイドレールの導入。	③ 車いす	×××	片足片足駆動とベッドからの移乗動作を自立して行う為に、フット/アームサポートが開閉脱着できる用具の選択。前座高も利用者の下腿長(450mm:クッション含む)に設定。	④ 車いす付属品	×××	座位の能力を考慮し、安定した座位を保てるよう同品を選定。エア設定が必要な為、通所リハのPT、ご家族・ヘルパー等関係者に同品を説明済み。	⑤ 移動用リフト	×××	外部段差450mmを安全に昇降するために左記商品の選択。家族・介護職員も安心して利用できるタイプの選定。	⑥ スロープ	×××	玄関内・外の2カ所方で利用できるよう同タイプを選定。スロープにて約10度の昇降角度により、介護職員と家族でも押せるものを選択。	⑦ 腰掛便座	×××	ベッドからPTイレへ座位移乗できるタイプとして、肘掛の跳ね上げができる用具の選定。また木製タイプを選択することで精神的な安心をはかる。	⑧ 入浴補助用具	×××	ご本人・ご家族の希望でもあるシャワー浴ができるよう同品を選定。移乗動作の為にアームサポートが跳ね上げタイプを選択。廊下から脱衣場、浴室までのアプローチに段差はない。	⑨ 住宅改修	×××	室内敷居段差30mmを自走できるよう、幅を200mmの木製スロープを作成。外部に関してはコンクリ通路、段差解消機が利用できるよう工事を行う。	⑩			選定福祉用具(レンタル・販売) 納入予定日: 月 日	
品目	単位数	選定理由																																		
① 特殊寝台	×××	体格と身体機能から、寝返り等も可能とする91幅を選択。つかまれば何とか起き上がりができるため2Mタイプを選定。和室に合った木製タイプにする。																																		
② 特殊寝台付属品	×××	起居動作を安定して行うための左記マットレス、また起居動作と移乗動作の要である介助バーの選定をする。転落防止用サイドレールの導入。																																		
③ 車いす	×××	片足片足駆動とベッドからの移乗動作を自立して行う為に、フット/アームサポートが開閉脱着できる用具の選択。前座高も利用者の下腿長(450mm:クッション含む)に設定。																																		
④ 車いす付属品	×××	座位の能力を考慮し、安定した座位を保てるよう同品を選定。エア設定が必要な為、通所リハのPT、ご家族・ヘルパー等関係者に同品を説明済み。																																		
⑤ 移動用リフト	×××	外部段差450mmを安全に昇降するために左記商品の選択。家族・介護職員も安心して利用できるタイプの選定。																																		
⑥ スロープ	×××	玄関内・外の2カ所方で利用できるよう同タイプを選定。スロープにて約10度の昇降角度により、介護職員と家族でも押せるものを選択。																																		
⑦ 腰掛便座	×××	ベッドからPTイレへ座位移乗できるタイプとして、肘掛の跳ね上げができる用具の選定。また木製タイプを選択することで精神的な安心をはかる。																																		
⑧ 入浴補助用具	×××	ご本人・ご家族の希望でもあるシャワー浴ができるよう同品を選定。移乗動作の為にアームサポートが跳ね上げタイプを選択。廊下から脱衣場、浴室までのアプローチに段差はない。																																		
⑨ 住宅改修	×××	室内敷居段差30mmを自走できるよう、幅を200mmの木製スロープを作成。外部に関してはコンクリ通路、段差解消機が利用できるよう工事を行う。																																		
⑩																																				
<b>留意点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⓐ 室内アプローチが複雑なため、段差解消機の使用法など通所介護職員へ説明を行う。</li> <li>Ⓑ ベッドからポータブルトイレ・車いすへの移乗に安定感がないため、訪問介護・看護またご家族にもそのつど確認を行う。</li> <li>Ⓒ 今後状態の変化により、自宅内トイレができるよう、環境整備を行う。</li> </ul>																																				
以上、福祉用具個別援助計画書に基づき、サービス提供を行います。																																				
ご本人・ご家族への説明・同意		年 月 日	同意署名 印																																	
法人名称:		( ) 営業所	担当者 ( )																																	
住所:		TEL:	FAX:																																	
(福祉用具専門相談員用 ワークシート 左ページ)																																				

